



令和6年度 宮古市教育行政方針

令和6年2月13日



サーモンランドみやこ

令和6年度宮古市教育行政方針

1 はじめに

今日の教育を取り巻く社会環境は、日々変化してきております。

少子高齢化の進行、高度情報化の進展によるスマート社会の到来やグローバル化、さらには新型コロナウイルス感染症の影響など、日常の在り方が大きく変化し、複雑で予測困難な社会となっております。

令和6年度は、このような社会の変化に適切に対応し、子ども達が未来を切り拓く資質・能力を育む教育環境の充実を図り、誰一人取り残すことのない個別最適・協働的な学びの実現を一体的に進めてまいります。

学校教育の充実については、「GIGAスクール構想」により整備した、児童生徒への1人1台のタブレット端末を活用し、子どもの能力を最大限に伸ばす取り組みを継続してまいります。

児童生徒の学校給食費は、令和6年度も引き続き無償とし、保護者の経済的負担を軽減してまいります。

また、奨学金は、世帯収入や学業成績の要件の廃止、高校生の貸付額の増額等を行い、奨学金を必要とするすべての人が利用できるよう制度を拡充するとともに、返還免除の要件を緩和することにより、夢を持って学ぶ人を支援してまいります。

生涯学習の推進については、地域と学校が連携・協働した活動の推進、生涯学習の充実に向けた環境整備に取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興については、中学校の休日の部活動の地域移行について、検討委員会と連携しながら、部活動指導者の育成や指導者講習会の開催など、生徒たちがスポーツ・文化活動に意欲的に取り組めるよう進めてまいります。

文化の振興については、本年7月に文化庁が認定予定の「宮古市文化財保存活用地域計画」に基づき、未指定を含む重要な文化財を次世代へ継承するとともに、文化財の活用及び情報発信を行い、地域振興や観光等につながる取り組みを進めてまいります。

以上の基本方針を踏まえ、令和6年度教育施策は、次の事項を重点に据えて取り組んでまいります。

2 部門別方針・重点施策

(1) 学校教育の充実

学校教育の充実については、学習指導要領において求められている資質・能力の育成に向けて、「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」の調和のとれた生きる力を育む教育を推進してまいります。

「確かな学力」を育む教育の推進については、小学校全学年と中学校1・2年生において、「学力調査」を実施してまいります。

児童の学習習慣や基礎学力の定着のため、「放課後学習支援事業」を全小学校で継続してまいります。

また、中学校区の小・中学校が連携し、教職員の授業力向上と授業改善を推進する「みやこ学力向上ネットワーク事業」の充実を図ってまいります。

自然科学分野に対する興味・関心を高めるため、宮古・ニュートン・スクールを開催し、自ら課題を見つけ解決できる児童生徒を育成してまいります。

「豊かな心」を育む教育の推進については、先人が築いてきた「ふるさと宮古」に誇りと愛着を持ち、復興、発展を支える人材を育成するための復興・防災教育に取り組んでまいります。

姉妹都市、友好交流都市との交流・体験学習を通して、郷土が育んできた伝統や文化を大切に作る心を育成してまいります。

再生可能エネルギーへの理解を深めるため、市長部局や関係機関と連携し、環境・エネルギー教育の充実を図ってまいります。

キャリア教育については、各種産業の見学・体験活動を始めとした取り組みを進め、地元産業のより一層の理解を図ってまいります。

また、幼児教育推進体制の構築や小学校との円滑な接続について研究を行い、保健福祉部と連携しながら幼児教育の充実を図ってまいります。

「健康な体」を育む教育の推進については、「自分の健康は自分で守る」という意識付けにつなげる保健活動、健康教育を実践してまいります。

学齢期におけるむし歯予防のため「フッ化物洗口」の取り組みを継続し、児童生徒の口腔衛生に対する意識の醸成を図ってまいります。

小規模化に対応した部活動の充実と体力や競技力の向上を図るため、「宮古・JHSパワーアップ作戦」を継続してまいります。

学校給食については、地域の優れた旬の食材や伝統的な食文化に触れる機会を提供するため、引き続き「宮古っこ給食」を実施するとともに、共同調理場の調理設備を適正に管理し、厨房機器等の更新を進めてまいります。

障がいのある児童生徒や教育上支援が必要な児童生徒については、小・中学

校に介助員、特別支援教育支援員、就学支援相談員等を配置し、一人ひとりに寄り添った支援をしてまいります。

教育相談・支援体制については、教育研究所を拠点として、関係機関と連携するとともに、タブレット端末を活用した、いじめ防止に関するアンケート調査を実施し、不登校・不適応の児童生徒への支援策を講じてまいります。

教育環境の充実については、学校・家庭・地域が一体となった特色ある学校づくりに向けたコミュニティ・スクールを推進してまいります。

情報化社会に対応し、「GIGAスクール構想」をさらに推進するため、専門的な助言、指導を行うICT支援員の派遣や教職員の資質向上のための研修を実施してまいります。

また、児童生徒が安全で快適に学ぶことができるよう、宮古西中学校バリアフリー化工事、小中学校防火シャッター等改修工事を実施してまいります。

令和5年3月に策定した小・中学校適正配置実施計画に基づき、保護者や地域の方々と十分な協議のもと学校適正配置を進めてまいります。

（２）生涯学習の推進

生涯学習の推進については、変化する社会に対応するため、市民が生涯にわたって「いつでも・どこでも・だれでも」、生涯学習に取り組める環境づくりを進めてまいります。

「読書まち宮古」の推進については、電子図書館を含めた図書館資料の充実を図るとともに、市民が本に親しめるようサービスを充実してまいります。

豊かな心とことばを育むため、読み聞かせにより親子の触れ合いを深める「ブックスタート事業」について、引き続き実施してまいります。

図書館奉仕員を小・中学校に派遣し、学校図書館支援員と連携を図り、学校での読書活動を一層推進してまいります。

コミュニティ・スクールと連携し、地域全体で子どもの学びや成長を支える地域学校協働活動の実施校を拡充してまいります。

青少年、若者世代、働き盛り世代の人には、心豊かな人生100年時代を過ごすためにも、ライフステージに応じた生涯学習機会を提供してまいります。

20歳を迎える市民等を祝福し、激励する「20歳のつどい」を開催してまいります。

高齢者が楽しく、生きがいを持ち、充実した生活を享受できるよう、様々な分野の学習の提供の場として「社会経験者大学」を開設してまいります。

（３）スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ・レクリエーションの振興については、市民が健康で明るく活力に満ちた生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーションに取り組む環境づくりを進めてまいります。

本年は、宮古市を会場に全国中学校野球大会 in 岩手、中学校総合体育大会軟式野球競技・新人戦陸上競技の岩手県大会が開催されます。

また、早稲田大学応援部の夏季合宿の受け入れも予定されており、官民連携による、みやこスポーツコミッション連絡会議を中心に、合宿誘致・大会誘致による交流人口の拡大を図ってまいります。

宮古サーモン・ハーフマラソン大会については、今年も海、山、街を駆け抜けるコースで開催し、昨年以上に参加者が喜んでいただける大会となるよう支援してまいります。

第１００回東京箱根間往復大学駅伝競走で総合優勝した青山学院大学陸上競技部等との繋がりを生かし、市民が大学陸上長距離界のトップランナーと一緒に走れる大会として、盛り上げてまいります。

競技スポーツにおける選手強化を推進するため、ジュニア世代の育成と競技力の向上を図ってまいります。

児童生徒の全国大会などへの参加経費を補助するとともに、スポーツ少年団を日本体育大学に派遣し、全国レベルのスポーツ施設や技術を体験するジュニアスポーツ育成ドリムキャンプ事業や、宮古市出身の陸上競技スプリントアドバイザーの大村邦英氏を招いて、陸上競技選手育成強化事業を実施してまいります。

また、岩手県内のプロスポーツ競技団体と連携し、公式戦の観覧や指導を体験できる機会を創出してまいります。

野外活動センターについては、「森のあそびば」等のイベントを開催するとともに、利用が増えているキャンプ愛好者向けに、農林製品の提供を行うなど、賑わいづくりを目指してまいります。

（４）文化の振興

文化の振興については、ゆとりと潤いのある心豊かな生活の実現に向け、広く市民が芸術文化に親しむことができるよう、芸術文化事業の充実を図ってまいります。

市民の芸術文化活動を促進するため、宮古市芸術文化協会の活動を支援するとともに、児童生徒の全国大会などへの参加経費の補助を行ってまいります。

また、創造的で文化的な表現活動に積極的に取り組んでいる、みやこ市民劇

実行委員会への支援をしてまいります。

東日本大震災以来、市民の「心の復興」を後押ししてきた「みやこ復興寄席」などの事業を継続して実施してまいります。

芸術文化活動の拠点施設である市民文化会館については、大ホール天井の耐震改修工事を実施し、利用者の安全・安心を図ってまいります。

崎山貝塚縄文の森ミュージアム及び北上山地民俗資料館については、それぞれの施設で所蔵している資料を活用した企画展や体験講座等を実施してまいります。

市内外の博物館等と連携し、宮古の特徴ある歴史・文化の積極的な情報発信を行い、理解と愛着を深めてまいります。

また、後継者不足のため、活動が難しくなっている市内郷土芸能の映像記録保存に引き続き取り組み、郷土芸能団体の活動を支援してまいります。

市史の継承については、近世・近代の古文書収集と整理を進め、有形・無形の多様な文化財を調査・保存することにより、地域の歴史・文化の継承と魅力の向上に努めてまいります。

3 むすびに

令和6年度は、宮古市教育振興基本計画（2020-2024）の最終年度であり、これまでの事業を検証し、次期計画の策定を進めてまいります。

本年は甲辰（きのえたつ）の年で、「甲」は草木の成長を表し、植物が成長するように勢いを増していくという意味があり、「辰」は昇り龍と呼ばれるように勢いよく活気に溢れるという意味があります。

未来を担う子ども達が活気に満ち溢れ、健やかに成長するよう「次代を担う子ども達はみやこの宝」を合言葉に、「郷土を誇り次代につなぐひとづくり」の実現に向けて、「教育立市」をさらに推進してまいります。

また、東日本大震災から13年目を迎え、引き続き教訓を語り継ぎ、命を守る教育の充実を図ってまいります。

結びにあたり、宮古市教育委員会は、「学校教育の充実」「生涯学習の推進」「スポーツ・レクリエーションの振興」「文化の振興」のそれぞれの施策の柱が一体となり、調和のとれた事業を展開し、市民一人ひとりの多様な学びが次世代に繋がっていくことを目指してまいります。